



## スポーツフェスティバル

2007 スポーツフェスティバルが、秋晴れの中開催されました。

軽スポーツに、子どもからお年寄りまで多くの方が参加しました。キッズサッカーは、保育園対抗で試合が行われ、選手の園児以上に保護者の方が盛り上がっていました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 『昭和町の家計簿』をお知らせします
- 町県民税の減額措置が設けられました
- 水道だよりNo. 75
- 秋の球技大会上位の結果
- 教育昭和No. 103



# 『昭和町の家計簿』をお知らせします

昭和町の平成 18 年度決算が、今年 9 月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの 4 月から翌年 3 月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。平成 18 年度の歳入総額は 99 億 1,399 万円で、歳出総額は 92 億 7,905 万円でした。

\* 歳入歳出差引額 6 億 3,494 万円のうち平成 18 年度事業で翌年度に繰越す財源 2 億 9,164 万円を差し引いた 3 億 4,330 万円は、前年度繰越金として平成 19 年度の歳入となります。

## 《平成 18 年度一般会計決算状況》

歳入 99 億 1,399 万円

県支出金  
2 億 5,389 万円  
2.6%

町税 43 億 3,045 万円 43.7%	その他 25 億 2,897 万円 25.5%	国庫支出金 11 億 3,758 万円 11.5%	町債 10 億 2,630 万円 10.4%	譲与税 交付金 6 億 3,680 万円 6.4%
自主財源 (町が自主的に収入する財源)		依存財源 (国や県から交付される財源)		

歳出 92 億 7,905 万円

消防費  
2 億 2,664 万円  
2.4%

農林水産業費  
1 億 4,150 万円  
1.5%

土木費 25 億 1,476 万円 27.1%	教育費 20 億 7,066 万円 22.3%	民生費 14 億 4,909 万円 15.6%	総務費 8 億 2,810 万円 8.9%	衛生費 5 億 2,898 万円 5.7%	公債費 4 億 1,628 万円 4.5%	その他 11 億 304 万円 11.9%
-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	--------------------------------	--------------------------------	-----------------------------

\* 端数処理の関係上、合計数値と一致しない部分があります。

### ◆歳入について

歳入のトップは町税ですが、町民税が個人・法人とも増収となり、前年比で約 3 億 2,000 万円の増収 (8.0%) となりました。国庫支出金は、都市公園事業、町営住宅建替事業、西条小学校増築事業、押原中学校増改築事業などによる補助事業があったため、前年比約 5 億 6,700 万円の増加 (99.4%) です。また、その事業に関連した地方債の借入により町債も前年より増額となりました。

その他…保育所運営費保護者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など  
町債…西条小学校増築事業・押原中学校増改築事業・都市公園事業などの借入金  
譲与税・交付金…自動車重量譲与税・地方道路譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など

### ◆歳出について

歳出については、大型の国庫補助事業の実施で、前年より大幅な増となりました。

土木費は、継続の都市公園事業、町営住宅建替事業を実施していますので、前年比約 10 億 500 万円 (66.6%) の増加です。教育費は、西条小学校増築事業と、平成 17 年度からの繰越しである押原中学校増改築事業の実施により、前年比約 12 億 4,000 万円 (149.3%) の大幅な増となりました。

公債費…町の借金の返済金  
その他…議会費・労働費・商工費・基金積立金など

◆町税の決算状況

税目	決算額	構成比
個人町民税	8億5,184万円	19.7%
法人町民税	9億2,582万円	21.4%
固定資産税	22億5,086万円	52.0%
軽自動車税	3,278万円	0.8%
町たばこ税	2億6,915万円	6.2%
合計	43億3,045万円	100%

\*端数処理の関係上、合計数値と一致しない部分があります。

◆基金

平成18年度末 基金現在高	39億9,952万円	町民一人当たり 241,300円
------------------	------------	---------------------

●基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

◆町債

平成18年度末 町債現在高	58億9,664万円	町民一人当たり 355,800円
------------------	------------	---------------------

●町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業をするために借り入れるお金（借金）のことです。これに対し歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

◎人口は、平成19年3月31日現在人口（16,575人で計算）

\*\*\* 財政指標 \*\*\*

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が裕福かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

◆財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることとなりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

昭和町の財政力指数	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	1.415	1.464	1.443	1.389	1.422

◆経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源（町税などのように用途が特定されていない財源）が、経常的に支出する経費（人件費、扶助費、公債費等）にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

一般的に70%程度が望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

昭和町の経常収支比率	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	60.2%	61.3%	62.4%	66.4%	63.7%

◆実質公債費比率

平成18年度から導入された新しい財政指標で、公債費（町債の返済金）による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模（標準的な行政活動を行うのに必要な額）に占める割合をいいます。公営企業等（下水道事業など）へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限をうけることとなります。

昭和町の実質公債費比率	平成17年度	平成18年度
	8.0%	8.5%

問合せ 役場総務課財政係 (☎ 275-8153)



税源移譲による

# 町県民税の減額措置が設けられました

税源移譲とは、平成19年度の町県民税を増やし、平成19年分の所得税を減らす政策の事です。(平成19年度の町県民税は平成18年中の所得等を基に計算しています)

ところが、平成19年中に所得が減って平成19年分の所得税が課されなかった方は、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、町県民税率の変更による税負担の増加の影響のみ受ける事となります。

また、税源移譲により所得税が減額となり、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなくなる方も出てきます。

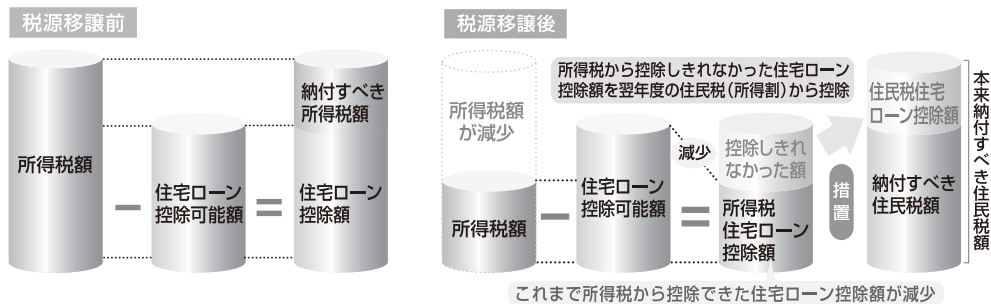
このような方は、町県民税の減額措置を受ける事ができますが、いずれも申告が必要になりますのでご注意ください。住宅ローン控除申告書は、来年1月から役場税務課窓口を用意する予定です。(来月号に詳しく掲載します)

## 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は  
住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限  
平成20年  
3月17日  
まで



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

## 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

申告期間  
平成20年  
7月1日~31日  
まで

申告先  
平成19年1月1日現在  
お住まいの市区町村

詳しくは、町ホームページまたは、役場税務課 住民税係まで (☎ 275-8265) 問合せください。

気くばりで 未来へつなぐ うまい水

No.75  
2007.12

# 水道だより

●問合せ 甲府市上下水道局 TEL 228-3311(代)  
FAX 228-3773  
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

## 水道管の冬支度をお忘れなく！

～気温・4℃以下は危険信号～

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が何日か続いたり、朝の冷え込みが厳しい時（-4℃以下）に多く発生します。

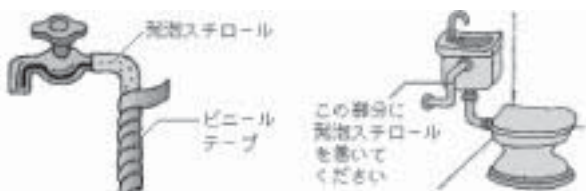
水道管の冬支度は万全か点検しましょう。

問合せ 営業課 (☎ 228-3867)

### ◆凍結から水道管を守るには

#### ●水道管を保温する

露出している水道管は、発泡スチロール・布切れなどを巻いて保温しましょう。



#### ●給湯機器にも防寒対策をする

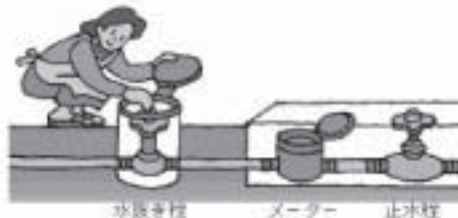
温水機器や給湯配管も、凍結・破損する場合があります。少量の水を出したり、水抜きをするなど防寒対策をしましょう。

また、防寒用機能を備えた機器もあるので、利用する事をお勧めします。不明な点は機器メーカーやガスなどの供給会社へお問合せください。

#### ●水抜きをする

夜間や長い間水道を使わない時は、水抜きをしておきましょう。水抜きをする時は、水抜き栓（不凍栓）バルブを右いっぱいに回し、必ず蛇口を1カ所開けてください。

\*水抜き栓バルブは、開・閉いっぱいにはまるまで回さないと漏水する恐れがあります。



#### ●水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や、翌朝特に冷え込みが予想される時は、前夜から箸の太さくらいに水を出しておくのも有効です。

### ◆水道管が、凍結や破裂した場合

水道管が凍結した時は蛇口をいっぱいに開け、タオルをかぶせ、ゆっくりぬるま湯をかけて温めてください。

一気に熱湯をかけると、蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。



また、水道管が破裂した時やどうしても凍結が解けない場合は、甲府市管工事協同組合（☎ 228-8851）、または最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（修繕費は自己負担）

\*破裂した時は、止水栓・水抜き栓で水を止めてください。



#### ◆受水槽がある建物は

3階以上のビル・マンションなど受水槽を取り付けている建物の維持管理は、建物の所有者が行います。故障や破裂などをした場合、建物の所有者・管理人に連絡して修理を依頼してください。

### ◆自分で出来る漏水チェック

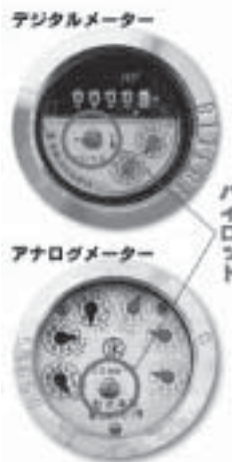
#### ●ご家庭で漏水があると…

- ・水道使用量が増加し、水道料金が高くなります。
- ・床下などでの漏水の場合、家や家財をいためます。漏水は早期に発見すれば被害も最小限ですみます。1カ月に1度、自分の目でも確認してください。

#### ●漏水調査方法

- ①家庭の蛇口を全部閉める
- ②メーター内のパイロットの動き確認
- ③パイロットが動いている場合（右周り）、漏水の疑いあり

\*漏水箇所がわかっている場合は、甲府市管工事協同組合または最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。（修繕費は自己負担）漏水箇所がわからない場合には、上下水道局職員が調査に伺いますのでご連絡ください。（調査費無料）



HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、  
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
12月26日 (水)	平成19年 2月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 8月生まれ	午後2時10分～ 2時30分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実施日 12月4日(火)  
受付時間 午前9時10分～9時20分  
該当児 平成19年9月生まれのお子さん  
\*対象児には、個別通知をいたします。

## 1

### 歳6ヵ月児健康診査

実施日 12月20日(木)  
受付時間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該当児 平成18年4月～5月生まれのお子さん及び  
前回未受診のお子さん  
\*詳しくは、個別通知をご覧ください。

## 母

### と子のすくすく相談室

日 時 12月11日(火) 午前10時～11時30分  
(会場) (総合会館)  
12月21日(金) 午前10時～11時30分  
(町立児童センター「ゆめてらす」)  
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
①保健師がご相談をお受けします。  
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。  
\*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

## 子

### 宮がん検診申込み

日 時 12月 5日(水) 午前9時00分～11時30分  
12月17日(月) 午後1時30分～4時00分  
12月25日(火) 午前9時00分～11時30分

場 所 総合会館

\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受付けています。  
\*子宮がん検診の申込みを受付けています。20歳以上の方が対象です。印鑑をお持ちください。  
\*総合健診が終わって5ヵ月になります。まだ結果を受けていない方は、早期に来所し、健康づくりに結果を活用しましょう。

## 高

### 齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザは普通のカゼに比べて、全身症状が強く、65歳以上の高齢者や慢性の病気のある方は、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化しやすいので予防が必要です。

対 象 者 対象者には既に個別通知をしましたが、60歳以上65歳未満の方で心臓、肝臓、呼吸器等に重い病気をもち、接種を希望される方はご相談ください。(意思表示の困難な方は除く)

接種期間 平成19年10月10日～12月31日まで接種期間を越えての接種は任意接種となりますのでご注意ください。

注 意 町と契約を交わしていない医師による接種は全額自己負担になりますので、いきいき健康課へお問合せください。

## 献

### 血にご協力ください

町では、商工会と協力して「献血事業」を行います。尊い命をまもり、救うため、是非みなさまのご協力をお願いいたします。

実施日 12月17日(月)  
受付時間 午前9時30分～11時30分  
午後12時30分～3時30分

会 場 昭和町役場前駐車場

## お

### 知らせ

・肺がんCT検診を行います。12月3日(月)・6日(木)申込みをされた方は、忘れずに受診してください。  
・町で実施している定期の予防接種は、全て法律で対象年齢や受け方が決まっていますので、計画的に接種できるようにしてください。



# みなさんの

## 健康

### 『疫学(えきがく)』ってなに？

山梨大学医学部社会医学講座  
教授 山縣 然太郎

病気を予防したり、治したりするために、病気の原因を知るとはとても大切なことです。疫学とは、病気の原因を探る学問です。少し専門的な言葉を使うと、病気とその原因の因果関係を明らかにする医学研究ということになります。

1854年にイギリスのロンドン市内で、重度の下痢によって死に至るコレラが流行しました。医師ジョン・スノーはその対策にのりだしました。まだ、近代的な細菌学の技術や知識はなく、コレラ菌が発見される30年前のことです。まず、彼は患者の住居や生活状況を網羅的に観察してコレラ患者の発生地の地図を描きました。それを眺めていると、コレラの患者の分布には偏りがあり、S社という水道会社が給水している地域に多くの患者が発生していることに気づきました。また、別の水道会社であるL社が給水している地域で発生した患者もS社が給水している地域に出入りしていた

人であることがわかりました。患者の発生率を計算すると、S社の給水を受けている地域ではL社の給水を受けている地域の8倍も多く死亡者が出ていることが明らかになったのです。コレラの原因を大気汚染と主張する権威ある学者がいる中、彼は汚染された水が原因だと主張して、S社の井戸のポンプを止めたのです。それにより、患者の発生は急速に低下し、ロンドンでのコレラ禍は沈静化しました。現在も、ロンドンではそのポンプが保存され、ジョン・スノーという名のパブとともに彼の業績を称えています。

ジョン・スノーの実践こそが、疫学研究の基本です。すなわち、疫学とは、人の頻度と分布を正確に観察して、それを解析することによって、病気の原因を突き止める学問です。そして、その原因を取り除くことによって病気の発生を抑えることができるのです。その後、疫学研究によって、難病スモンが薬によるものであること、タバコが肺がんや心筋梗塞などの危険因子であること、糖尿病や高血圧に肥満や運動不足が関係していることなど多くのことが明らかになりました。薬の副作用や効果、治療法の効果なども臨床疫学という疫学研究の手法を用いて行われています。

病気を治療するために病気が起きる仕組みを明らかにすることは大切ですが、コレラの例のように病気を予防するためには必ずしもその仕組みまでわかる必要はありません。原因を取り除けばよいのですから。また、人の病気のことは人を対象とした研究によってのみ人に適応できる成果を得ることができます。そして、人の健康を守るための成果は決して研究室や研究者だけで得られるものではなく、患者様や住民のみなさまの協力なくしては得ることができません。

私たちは山梨県民のみなさまのご協力により、健康寿命が世界一である要因や妊婦の喫煙が低出産体重の危険因子となるだけでなく、乳児期や思春期の肥満と関係していることなどを明らかにすることができました。もちろん、ご協力いただいたみなさまの人権尊重やプライバシー保護を厳格に守るべく、国の示した倫理指針に基づいて大学の倫理審査委員会承認された研究だけが実施されます。今後も、疫学研究の成果を住民のみなさまに還元するとともに、住民とともに得た「知」を世界に発信して人類の健康に寄与したいと思います。

企画 財団法人 里仁会

## 山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続きについて

平成19年度(平成19年1月～12月分)の助成金の請求を次により受け付けますので、該当する場合は下記のいずれかの会場に来場の上、手続きをしてください。

### 助成対象者の条件

自動車税または軽自動車税の減免を受けている方(申請済の方)で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、または戦傷病者手帳特別第1・第2項症に該当する方。

### 受付日・会場(どこの会場でも受付出来ます)

平成20年	1月9日(水)	午前 9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室
	1月11日(金)	午前10時～午後3時	昭和町総合会館	2階 軽運動室
	1月16日(水)	午前 9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室
	1月18日(金)	午前10時～午後3時	甲斐市総合文化会館	2階 研修室
	1月21日(月)	午前 9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室
	1月23日(水)	午前10時～午後3時	白根保健センター	1階 多目的室
	1月24日(木)			
	1月28日(月)			
	1月29日(火)	午前 9時30分～午後4時	甲斐市総合文化会館	2階 研修室
	1月31日(木)			
	2月4日(月)	午前10時～午後3時	北巨摩合同庁舎	1階 大会議室
	2月6日(水)			
				北杜市役所本庁舎(須玉)

### 当日持参するもの

- ①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- ②宛名に請求者氏名が記載された領収書と購入量計算書または支払証明書
- ③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(「減免申請済」と押印があるもの)
- ④印鑑
- ⑤車検証
- ⑥請求者の預金通帳(郵便局は除く)

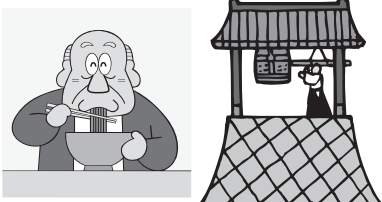
連絡・問合せ先 山梨県中北保健福祉事務所 福祉課障害福祉担当 (☎237-1381 FAX235-7115)

# 12月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成19年 2007  
しほす 師走 DEC

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
<p><b>ゴミの収集について</b></p> <p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。                  *必ず<b>町指定の収集袋</b>を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。                  *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。                  *<b>収集日の当日午前8時30分</b>までに出してください。                  *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。                  *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。                  環境経済課 (☎ 275-8355)</p>						<p>1 先勝</p> <p>*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館</p> <p>*おはなし会 (図書館午前11時~)</p>	
2 友引	3 先負	4 仏滅	5 大安	6 赤口	7 先勝	8 友引	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・総合体育館休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*町長と語らいのとき		*消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午)	*役場閉庁 *児童館・午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談	
9 先負	10 大安	11 赤口	12 先勝	13 友引	14 先負	15 仏滅	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*じどうかんみん なであそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談 *ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館	
16 大安	17 赤口	18 先勝	19 友引	20 先負	21 仏滅	22 大安	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館	*クリスマスふれあいランチ	*行政相談	*おはなし会 (図書館午前11時)		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談	
23 赤口	24 先勝	25 友引	26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		*心配ごと相談	*総合会館温泉・総合体育館休館	*総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館	町関係施設 1月3日(木)まで全て休館。詳しくは、11ページをご覧ください。	
30 先勝	31 友引	地 区					
町関係施設 1月3日(木)まで全て休館。詳しくは、11ページをご覧ください。		12月のゴミ収集日		全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			
		ゴミの区分		も え る ゴ ミ (毎週月・木曜日)			
		も え な い ゴ ミ アルミ・スチール缶		3日・6日・10日・13日・17日・20日・25日・28日			
		粗 大 ゴ ミ		第1・2・3水曜日 (5日・12日・19日)			
剪 定 枝 回 収		第3水曜日 (19日)			エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)		西条地区		押原地区		常永地区	
◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。		第1水曜日 (5日)		第2水曜日 (12日)		第3水曜日 (19日)	





## 安全・安心なまちづくり山梨県民大会

10月18日(木)、平成19年安全・安心なまちづくり山梨県民大会が、南アルプス市桃源文化会館で開催されました。

大会では、県防犯協会南甲府支部長の尾倉孝男さん(押越区)が、日頃の防犯活動が評価され、防犯協力功労県民表彰を受賞されました。

尾倉さんは町消防団長で、消防団活動の中でも防犯活動を積極的に取り入れ、防犯活動に尽力されています。



## 秋の球技大会上位の結果



### 一般男子ソフトボール

優勝 上河東二区  
準優勝 西条二区  
第3位 飯 喰  
河 西

### ゲートボール

優勝 飯 喰  
準優勝 押 越  
第3位 西条二区  
築地新居



### 一般女子バレーボール

優勝 西条二区  
準優勝 上 河 東  
第3位 紙 漣 阿 原  
河 西

## 第41回秋季町民ゴルフ大会上位の結果



### 個人の部

優勝 川口 勝治さん  
準優勝 黒倉 昭栄さん  
第3位 小沢 勝 さん



### 団体の部

優勝 河 西  
準優勝 西条一区  
第3位 紙漣阿原

## 相談です

### ◆町長と語らいのとき

日時 12月5日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室  
\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-8153)

### ◆町へのご意見箱(ホームページ)

\*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

### ◆行政改革に関する問合せ先

\*電話または、Eメールで役場政策法制課まで  
(☎ 275-8843)  
seisaku@  
town.yamanashi-showa.lg.jp

### ◆心配ごと相談

日時 12月12日・26日  
毎月第2・4水曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 社会福祉協議会  
\*あらかじめ社会福祉法人昭和町協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

### ◆行政相談

日時 12月19日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-8154)

### ◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階  
\*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室  
\*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

## お知らせ

### ◆ポカシつくり会

日時 12月12日(水)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～  
\*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで(☎ 275-8355)

## 「小さくても豊かなまちづくり」の実現に向けた 事務事業の推進状況

公約に掲げた事業の取り組み状況や、主に9月の補正予算に計上した新たな町民サービスをご紹介します。これからも町の政策や方向性を積極的に公表し“わかりやすいまちづくり”を推進して参りますので、昭和町の発展に向けて町民のみなさんの積極的な参加・参画をお願いいたします。

### \* 庁舎前及び総合会館前視覚障害者用誘導標識 設置工事

役場庁舎と総合会館の間を、視覚障害者が安全に往来できるように、点字ブロック等の敷設を行い整備します。

### \* 消防協力事業主への支援広告掲載事業



消防団員を有する小規模企業主及び自営業者を対象に、無償の広告事業を、町広報誌で始めます。

### \* こんにちは赤ちゃん訪問事業



「母子愛育会」に委託して、生後4ヵ月までの赤ちゃんの全戸訪問事業を始めました。育児の不安や悩みの相談、子育て支援のための情報を提供します。

### \* 「ひとりの声」事業

2ヵ月毎に、広報誌と一緒に封筒を全戸配布し、みなさまの意見を聴く機会を充実させました。みなさんのまちづくりのアイデアや提言をお待ちしています。

### \* 広告事業のスタート

「ひとりの声」事業用封筒や一般封筒、窓口用封筒に広告を掲載し、経費を削減します。今後は、幅広い広告媒体を対象に実施し、コストの削減と商業振興を推進します。

### \* 議会委員会室にプロジェクター設置

町議会委員会室にプロジェクターを設置し、審議の利便性の向上を図ります。職員会議等にも活用し、事務の効率化を進めます。

町では、今後も協働のまちづくり推進に向けて、町民の自主的な活動を支援して参りますので、みなさんのお参りをお願いします。



マイバッグづくりを楽しむ子どもたち

第19回ふるさとふれあい祭のテーマ「手をつなぎみんなでつくる輝く昭和」のもと、『協働のまちづくり』コーナーが、昭和町まちづくり委員会と山梨県地球温暖化防止活動推進員の協働により開催されました。まちづくり委員会は、本年2月、任期終了となりましたが、今までの活動や学習の成果を、これからの昭和町のまちづくりに活かすために、自主団体として新たにスタートいたしました。

お祭り当日は、地球温暖化防止クイズやマイバッグづくりなど、テントは人でにぎわい、環境美化やエコロジー活動の普及に努めました。

推進します★協働のまちづくり

# 年末年始

## 町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について

### ◆ 『町施設』年末年始閉庁・閉館・休館日 ◆

■ は閉庁・閉館・休館日

	平成 19 年 12 月					平成 20 年 1 月					
	27日 (木)	28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
役場・教育委員会											
中央公民館											
総合会館・温泉											
西条・押原・常永児童館・児童センター											
町立図書館											
町立温水プール											
総合体育館											
スポーツ施設											
自動交付機											

\*年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。  
また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は（☎ 275-2111）までご連絡ください。

### ◆ 『ゴミの収集』年未収集最終日・年始収集開始日 ◆

	12月収集最終日	1月収集開始日
収集地区名	全地区	全地区
燃えるゴミ	28日(金)	4日(金)
不燃ゴミ(缶類含む)	19日(水)	9日(水)
粗大ゴミ	19日(水)	23日(水)
特殊ゴミ	19日(水)	収集しません(8月・12月のみ収集)

\*年末は、空き缶・空きびん・新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ペットボトル・発泡トレイ・その他プラ・乾電池などの資源ゴミが出ますが、これらのゴミは、分別すれば資源として再生ができますので、各地区の決められた資源回収ボックスに出してください。ボックスが一杯の場合は、1月4日(金)以降にお出しく下さい。

\*テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン・オートバイ等は、決められた方法で処分してください。

\*その他のゴミの収集日については、8ページの「12月のこよみ」をご覧ください。

\*年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。

\*その他、ゴミについてのお問合せは、役場環境経済課（☎ 275-8355）まで





**こんにちは！**  
**愛育会です！**

事務局 役場いきいき健康課  
(☎275-8785) **No.7**

今年度、恩賜財団母子愛育会から模範愛育班としての指定を受け、9月13日愛育班員育成者研修会の実地研修の受け入れをしました。

全国の愛育班育成に関わる保健師7名と愛育会本部から2名が来町し、育児学級での愛育班員の活動の様子や、正副班長会議を視察していただきました。

正副班長会議では、各地区での活動を通しての、情報交換・声かけテーマなど、多くの議題が話し合われます。この日も活発な意見交換が行われました。研修に来た育成者の方からは「話し合いを基に、自主的な活動が行われている事に感銘を受けた」「地域の愛育班員にも伝えたい」など有意義な研修を行えたと参考にしていただきました。



▲育成者研修（正副班長会議の様子）

我々愛育会も全国の模範指定を受け、また研修を受け入れた事で改めて愛育会活動の必要性を感じ、その名誉に恥じない様に取り組んでいきたいと思ひます。

ひとひと  
**女と男とが築きあげる**  
**21世紀のまちづくり**

**「共に生き活き**  
**輝け昭和」**

昭和町男女共同参画推進だより  
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) **No.40**

◆男性も女性も社会の責任ある一員です。

人権（権利や義務）は対等で平等です。

職場の中のジェンダー（男女の性別による差別）に気づこう

今月は、働く職場のジェンダーを考えてみたいと思ひます。あなたは女性と男性が対等な職業人ではないと思ひていませんか？

- お茶くみやコピーなどの雑用は、女性の仕事に
- コース別人事制度を採用している
- 子どもが病気の時は、母親（女性）が仕事を休むべきだという雰囲気がある
- 「男性は実質的な労働時間が長く」休暇も取りにくい
- 男性は仕事をしてこそ一人前などとよく言われる
- 男性が育児休暇や介護休暇をとる事はむずかしい
- 課長以上の管理職比率は男性が圧倒的に多数である

社会が大きく変革した現在では、一見女性も男性も平等でお互いに尊重されているようにみえますが、経営者の意識と働く男女の意識のそれぞれに改革が必要とされています。

今までの慣習にこだわらずに、積極的に男女平等を尊重する職場にしたいものです。

男性の意見と女性の意見とが調和してつくる住みよい町づくりの根底に、男女共同参画があります。男女共同参画社会基本法は、これからの日本が目標とする国づくりの要となる施策で、私たち国民が意識改革をして、一人ひとりが実行する法律です。



加々美 為雄さん

**人権擁護委員が  
決まりました**

法務大臣から平成19年10月1日付けで、上河東にお住まいの、加々美為雄さんが新たに人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間です。



山本 哲さん

**保護司が  
決まりました**

法務大臣から、平成19年11月1日付けで、河東中島にお住まいの、山本哲さんが新たに保護司に委嘱されました。任期は2年間です。



## 南甲府警察署通信

### 携帯電話がもたらす弊害

パソコンや携帯電話から、様々な情報を簡単に入手することができるインターネット。

特に最近、居場所の確認や、緊急連絡のツールとして、多くの子どもたちが携帯電話を所有しており、いつでもどこからでもインターネット上の情報に、直接接することができます。

子どもが携帯電話で入手できる情報の中には、わいせつな画像や出会い系サイトのような子どもを犯罪に巻き込む情報など、違法・有害な情報も数多く存在します。

これらの違法・有害サイトから情報を得たことによって、犯罪に巻き込まれたり、非行や犯罪を犯す例も相次いでいるのが現状です。

子どもの携帯電話にはフィルタリングを利用しましょう。  
子どもたちが違法・有害なサイトを、携帯電話などで見

ないようにするには、犯罪に巻き込まれるおそれがある違法・有害情報の危険性を、親子でしっかりと認識することが大切です。

フィルタリングは、各携帯電話会社が無料で提供していますので、問合せてみましょう。

子どもに基本的なマナーをしっかりと教えましょう。

#### (家庭でのルール例)

- ・自宅内では居間で使うこと。
- ・一定の金額以上は使わないこと。
- ・送信者不明のメールや知らない者からのメールが来た場合は速やかに親に報告すること。
- ・ルール違反や携帯電話の使用によって生活に支障が生じている場合には、携帯電話の利用を停止すること。

子どもたちを違法・有害情報から守るためには、親の注意と協力が必要です。

問合せ 南甲府警察署生活安全課 少年係・生活安全係  
(☎243-0110)

## 設置していますか住宅用火災警報器 ～住宅火災から命を守ろう～

### ・どうして?

住宅火災による死者が3年連続して1,000人を超える事態となった事にかんがみ、消防法の一部が改正され、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

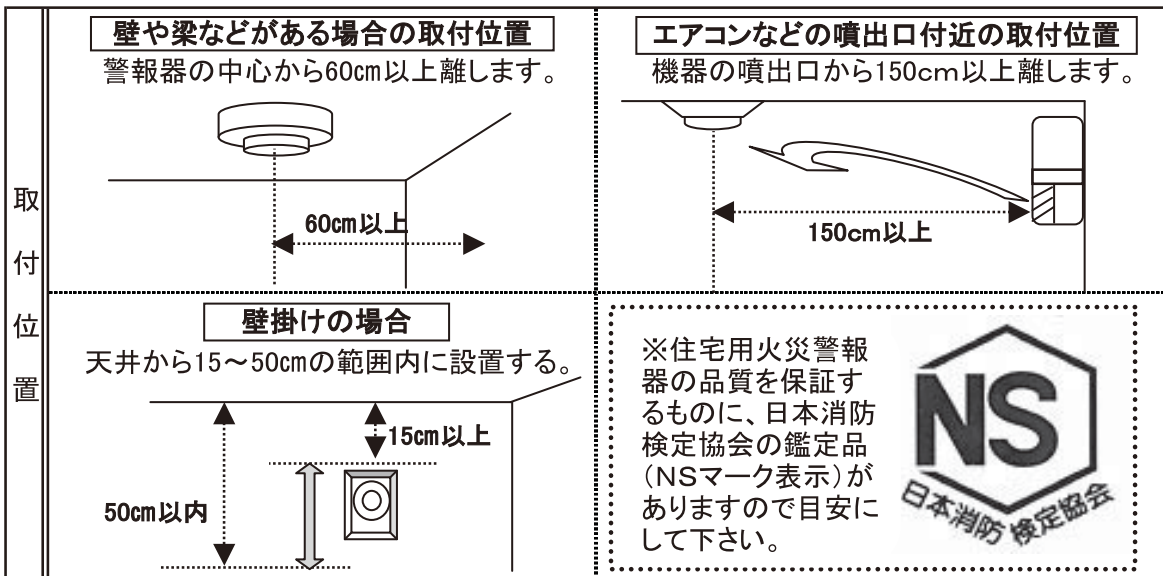
全国の火災発生件数の半数以上が建物火災で、焼死者の7割が一般住宅火災です。うち大半は就寝時の逃げ遅れであり、中でも高齢者が6割以上を占めていますが、幼い子どもや若年層の方も含まれている事を見逃す事できないところです。

設置基準等は、甲府地区火災予防条例で定められています。施行日は、新築住宅は既に施行しており、既存住宅は平成23年6月1日からとなります。

なお、台所は条例での設置義務はありませんが、火気を使用する場所ですので、設置に極力努めてください。

### ・設置する場所 (寝室及び階段には煙感知式を、台所には熱感知式を設置してください)

- ① 寝室 なお、居間、子ども部屋、老人の居室など普段就寝に使用する部屋も含みます。
- ② 2階に寝室がある場合は、①+その階の階段の上部(天井または壁等)
- ③ 3階に寝室がある場合は、①+1・3階の階段の上部(天井または壁等)



### 注)

悪質な訪問販売が急増しています。消防本部や町が業者に販売を委託したり、直接販売する事は一切ありません。

もし訪問販売があった場合や設置等でご不明な点は、消防本部または消防署までご連絡ください。

問合せ 甲府地区広域行政事務組合消防本部 (☎222-1190) (代)・予防課 (☎222-1291) (直)  
甲府南消防署 (☎233-1499)

# シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。  
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その36】

## 老齢基礎年金（国民年金）の繰上げ受給について

老齢基礎年金（国民年金）を受け取ることができる年齢は65歳からですが、本人の希望により60歳から受給する事ができます。

繰上げ受給すると、次の4つに注意する必要があります。65歳前に年金の請求をされようと考えている方は、よくお読みください。

### 1 65歳から受給できる本来の年金額が、一生減額されます

〈昭和16年4月1日以前生まれの方〉

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
58%	65%	72%	80%	89%	100%
66歳	67歳	68歳	69歳	70歳～	
112%	126%	143%	164%	188%	

〈昭和16年4月2日以後生まれの方〉

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
70%	76%	82%	88%	94%	100%
66歳	67歳	68歳	69歳	70歳～	
108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	

国民年金保険料を40年間納付した方が、60歳から繰上げ請求した場合、受給できる金額は年額554,470円となり、約23万円も受給額が少なくなってしまいます。(昭和16年4月2日以後生まれの方の場合)

60歳から受給した場合と65歳から受給した場合の受給総額を比較すると、77歳の時点で65歳から受給した場合の方が受給総額が約30万円ほど多くなり、その年齢以降、差は大きな金額となっていき、80歳時点で受給総額に100万円もの差があります。

平均寿命が延びている事を考えると、早くから受給する事が、必ずしもお得とは言えません。

### 2 繰上げ請求すると、請求の取消しはできません

年金受給の手続きをしますと、その請求を取り消す事ができなくなります。手続きは他人に任せず、よく考えてから請求手続きをする事が大切です。

### 3 繰上げ請求すると、寡婦年金を受給できる権利を失います

寡婦年金は、老齢基礎年金の受給資格を満たした夫が、年金を受給する事なく死亡した場合に、10年以上婚姻関係のあった妻に、60歳から65歳までの間に支給される制度です。

しかし、繰上げ請求をすると、寡婦年金を受け取る事ができません。

### 4 繰上げ請求した後に、障害状態となっても障害基礎年金は受給できません

60歳～65歳未満の方が障害状態に該当する場合、障害基礎年金を受給する事ができますが、繰上げ受給している方が障害状態に該当しても障害基礎年金を受給する事はできません。

問合せ 竜王社会保険事務所(☎278-1100) または、

役場町民窓口課 年金係(☎275-8264)



## スポーツ少年団がAED講習会開催



町スポーツ少年団では、9月29日（土）総合体育館武道場で、AEDを使った救急法の講習会を行いました。

講習会には、町スポーツ少年団指導者と保護者25名が参加しました。

日本赤十字社山梨県支部のご協力により、有意義な講習会となりました。

昭和町スポーツ少年団についての問合せは、町教育委員会 生涯学習課まで（☎275-8641）



## 町立図書館からおすすめ



### 【一般図書】

題名	作者	出版社
五感で学ぶ食育実践レシピ集	坂本 廣子	かもがわ出版
老 春 も 愉 し	瀬戸内 寂聴	集英社
雲上都市の大冒険	山口 芳宏	東京創元社
競争しても学力行き止まり	福田 誠治	朝日新聞社
バイオ燃料	天笠 啓祐	コモンズ

### 【児童図書】

題名	作者	出版社
トイレのおかげ	森枝 雄司	福音館書店
「チョコレート工場」からの招待状	チャールズ・J. シールズ	文芸堂
今日からは、あなたの盲導犬	日野 多香子	岩崎書店
さつきはごめんね	山本 なおこ	PHP研究所
マリー	ジョン・グローガン	早川書房

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受け付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までとなりました。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも始めました。ご利用ください。

問合せ 町立図書館（☎275-7860）

感動の  
回覧板  
読孫を  
抱き上  
げ初対  
面

中沢  
久子

夢に出る  
亡夫は  
笑顔の  
作業服  
台風の  
去りし  
水辺に  
赤とんぼ

小俣  
芳枝

戦争中  
煙草の  
配給今  
禁煙  
故里が  
近くに  
有りて  
遠くなり

堀内  
富美

節樽ふしなの指を  
誇りと背を  
伸ばし  
父が貼る  
禁煙の文字  
赤茶ける

山本  
ひろ子

作詞する  
気持ちが  
揺らぐ  
何時の日も  
年重ね  
温もり  
感ずる  
我が人生

森田  
みづほ

突然の  
辞任国民  
煙に巻き  
背水の陣で  
挑む新総  
理

山本  
みよ子

息子の  
おくる  
ステック  
ボール  
真直に  
祭り太鼓  
打った  
この手を  
撫でて  
見る

高野  
夏子

噴煙へ  
乗せて  
流れる  
馬子の  
唄  
真夏日の  
風は  
千金神の  
風

小沢  
春男

野次馬の  
手柄で  
消えた  
小火騒  
ぎ  
運動会  
父母の  
熱気で  
盛り上  
がり

森田  
狂花

文芸コーナー

山柳

# 国保

# だより

NO.41



国保被保険者 加入世帯 3,026 世帯 被保険者 6,061 人 平成 19 年 10 月末現在

## シリーズ『医療制度改革』No.2

平成 20 年 4 月から国民健康保険が変わります。

みなさんが安心して医療を受けられる仕組みを維持していくための改革です。

### 特定健診、特定保健指導が始まります

平成 20 年度から、国民健康保険の加入者（被保険者）で 40 歳から 74 歳までの方は原則として全員が特定健診を受けることとなります。また健診の結果から必要に応じて、特定保健指導が行われます。



\*国保加入者以外はそれぞれが加入している医療保険で受けることになります。

### 特定健診、特定保健指導とは



内臓に脂肪が蓄積している内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、血圧高値、脂質異常といった生活習慣病の危険因子を 2 つ以上持っている状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と言います。そして、近年急速に増加の傾向にあります。この状態を放置しておく、脳卒中や心臓病、糖尿病合併症などの生活習慣病を引き起こす危険が増大します。

このメタボリックシンドローム予防の考え方を取り入れ、これまでの「早期発見、早期治療」から「病気になる前にまず予防」を目指し行われる新しい健診、保健指導のことをいいます。（**現在町ではこの特定健診、特定保健指導を円滑に実施するために特定健診等実施計画を策定しています**）

40 歳から 74 歳までの国保加入者は、すべて昭和町国民健康保険が行う特定健診を受けなければなりません。

ただし、次の方は対象から外れます。

- ・年度途中で国保の資格を取得した方、または喪失した方
- ・妊産婦または年度途中で妊娠した方
- ・海外在住、長期入院をしている方



特定健診の結果は受診者全員に提供されますが、健診の結果によって改善の必要性がある方、改善の必要性が特に高い方に特定保健指導が行われます。

このように、メタボリックシンドロームにより引き起こされる疾病を、予防することによって伸び続ける医療費に歯止めをかけることが目的です。

# 国保疾病統計から見てみよう

国民健康保険では、毎年季節的な病気や住民の異動が少ない5月に被保険者(国保加入者)が病気で医療機関にかかった状況を疾病統計として集計しています。本町の現状についてお知らせします。



下記は入院、外来別に費用のかかった疾病の上位10位までを表にしたものです。

脳血管疾患(入院1位)、腎尿路生殖器系の疾患(外来2位)、高血圧性疾患(外来3位)、糖尿病(外来7位)などメタボリックシンドロームに起因する疾病の医療費が上位にあることがわかります。

## 高率受診件数上位10の状況

入院	
順位	疾病分類項目
1	脳血管疾患
2	癌
3	周産期に発生した病態
4	精神及び行動の障害
5	損傷、中毒及びその他の外因の影響
6	神経系の疾患
7	呼吸器系の疾患
8	循環器系の疾患
9	乳房の悪性新生物
10	気管、気管支及び肺の悪性新生物

外来	
順位	疾病分類項目
1	歯及び歯の支援組織の障害
2	腎尿路生殖器系の疾患
3	高血圧性疾患
4	筋骨格系及び結合組織の疾患
5	癌
6	呼吸器系の疾患
7	糖尿病
8	眼及び付属器の疾患
9	消化器系の疾患
10	内分泌、栄養及び代謝疾患

## 年末調整、確定申告には！ 「国民健康保険税納付額のお知らせ」 をご利用ください



今年1月から12月までに納めていただいた国民健康保険税は、年末調整、確定申告の際に社会保険料控除として所得から差し引かれます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は、役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」を申請してください。

**ご本人、同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です**

役場に来られない場合も、前もって連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。いずれも手数料はかかりません。

支払った税額についての電話での問合せは、地方公務員法及び昭和町個人情報保護条例に基づきお答えできませんので、ご了承ください。



問合せ 町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)



# 2007 スポーツフェスティバルが開催されました

11月4日(日)2007スポーツフェスティバルが開催されました。参加者のみなさんは、秋晴れの中、スポーツで汗を流し、楽しんでいました。このフェスティバルでは、町愛育会・食生活改善推進員の方々が、温かい豚汁サービスを行って下さいました。各種目の様子や結果は次のとおりです。



マレットゴルフコーナー  
障害物はうまく抜けました！



豚汁コーナー  
いつも大盛況！！とてもおいしかったです



バグゴコーナー  
そのまままで届けっ！



ペタンク教室コーナー  
ピュット(的)目がけてガンバレ！



子どもクラブ綱引き大会  
優勝 西条新田  
準優勝 西条二区  
第3位 西条一区



ふれあいコースコーナー  
ボールよっ、そのまま真っ直ぐ当たって！！



ストラックアウトコーナー  
1枚でも多く当たったかな？  
ストラックアウト  
団体優勝 体協野球部  
個人優勝 塩沢順一さん  
(阿原クラブ)



ゲートボール教室  
打つときの姿勢も大事だよ！！



フライングディスクコーナー  
これでフィニッシュだ～

チャイルドサッカー  
優勝 昭和保育園  
準優勝 富士桜学園

## バイオディーゼル燃料で資源回収車が走っています！

町では、資源循環型の社会づくりのひとつの取り組みとして、10月中旬から紙資源回収車2台の燃料として、廃食油を精製したバイオディーゼル燃料(植物性の油を原料にしたディーゼル用燃料)を使用しています。

この燃料の特徴としては、①黒煙が大幅に軽減する。②硫黄酸化物が排気ガス中にほとんど含まない。③特別な仕様変更をすることなくディーゼル車などに使用でき、軽油と同じくらいの燃費です。④二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減により地球温暖化防止に役立つなど、地球環境にやさしい燃料となっています。

また、リサイクルを推進するため、この燃料の原料として、学校給食センターの廃食油が利用されています。なお、原料の廃食油の提供先、燃料の供給先は、向山塗料㈱、生活協同組合コープやまなしです。

\*ただし、この燃料は低温では固化する恐れがありますので厳冬期は使用しません。

問合せ 役場環境経済課 環境衛生係 (☎275-8355)



## 環境保全推進大会が開催されました

9月28日（金）平成19年度昭和町環境保全推進大会が開催されました。この大会では、環境保全ポスター・標語の入賞者が表彰されました。また、山梨県地球温暖化防止活動推進員である、田辺久氏、保坂明子氏、吉岡初枝氏の3名により「地球温暖化の防止対策について」と題して講演会も行われました。

### 環境保全ポスターの部入賞者

最優秀賞 落合 祥平さん 押原中学校3年

優秀賞 杉尾 武紀さん 西条小学校6年 近藤 玲也さん 西条小学校6年

佳作 10名

### 標語の部入賞者

最優秀賞 小川 直人さん 常永小学校

優秀賞 有井 会知さん 常永小学校4年 中所はづきさん 押原中学校2年

佳作 7名



ポスターの部最優秀作品

**まめにけす  
そのがとめる  
おんだんか**  
標語の部最優秀作品

## 下水道に油等を流さないでください

### ～下水道はみんなの施設！大切に使いましょう～

町では「公衆衛生の向上、公共水域の水質保全、清潔で快適な生活の確保」を目的とし、下水道事業を進めています。そして、すでに町民の約7割を超えるみなさまが下水道を使える地域（供用開始区域）に住んでいることとなります。

下水道事業というものは、ただ下水道の工事をしたということでは終わりではありません。供用開始区域のみなさまが下水道に接続をし、下水道を使って初めて事業の目的が果たせるのです。

供用開始区域にお住まいのみなさま、また、区域内にアパート、事業所等をお持ちのみなさま、1日も早い下水道への接続をお願いいたします。

また、下水道には何でも流せるというものではありません。ここ数年、下水道に排除することのできない物質等を流してしまうことにより、下水道の公設柵、本管等が詰まったり破損したりするケースが起きています。いずれも下水道に捨てられた油分が気温低下によって固まり、汚水中の浮遊物質等を巻き込んで大きくなったオイルボールが原因です。

### 下水道の閉塞等が起きた箇所

①西条彩の広場南のマンホール・東のマンホール ②西条昭和高校東側公設柵 ③西条上石田一丁目西条線の甲府バイパス交差点から南側の公設柵 ④河西大林公園横のマンホール ⑤西条地内昭和バイパスのマンホール

下水道に流してはいけない物質等を流すことによって生じるトラブルについては、下水道法によりその原因を生じさせた人に修繕及び清掃等の費用負担をしていただくこともあります。

水は貴重な資源ですが、一度汚してしまうと元に戻すには大変な労力と費用がかかります。再度次の点にご注意いただき町の大切な財産である下水道を正しく使うようお願いいたします。

- 天ぷら油などの食用油、石油などの鉱物油、シンナーなどの溶剤類を流さないでください。●台所のゴミや残り物、風呂場や洗面台の髪の毛等は極力取り除いてください。●水に溶けない紙おむつや、タバコの吸殻等を流さないでください。●洗剤等は、量を守り使い過ぎないようにしてください。

また、昭和町では個人の排水管等の清掃を業者委託するようなことはいたしません。戸別訪問をして排水管等の清掃を強制するような業者がいましたらその場での契約は避け、役場下水道課に連絡を取るなどの確認をしてください。

問合せ 役場下水道課 (☎ 275-8356)





# まごころ

社会福祉法人  
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
☎ 275-0640  
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第124号

## 第16回親子ふれあいマス釣り大会

10月27日(土)、西条二区の鎌田川において、共同募金配分金事業『親子ふれあいマス釣り大会』が昭和町建設安全協議会、西条二区、民生児童委員、社会福祉協議会理事・評議員、その他大勢のボランティアの方々にご協力していただき、盛大に開催されました。

この大会は、親子のふれあいを深める場として開催され、16回目を迎えました。今年は、環境にも配慮しながら清掃された鎌田川に約2,000匹のマスが放流されました。あいにく雨天でしたが、町内各小学校の児童、父兄など約200名の参加がありました。

みなさまのご協力に対しまして、心からお礼申し上げます。



雨でも大勢の方が参加！！



たくさん釣れたかな？

## 昭和町福祉ゲートボール大会

今回で18回目を数える「福祉ゲートボール大会」が10月31日(水)に釜無工業団地グラウンドにおいて開催されました。

当日は秋晴れで、絶好の競技コンディションとなり、83歳以上で参加されている方々35名を含め、総勢約100名のみなさんが元気いっぱいプレーを楽しんでいました。

成績

1位 飯喰 A 2位 河東中島 3位 河西ほたる



▲ 83歳以上で元気に競技に参加された方々

## 善意ありがとうございました

「福祉の増進に役立ててください」と温かい善意が寄せられました。心から感謝申し上げます。

\* 昭和町商工会 様 (写真右)

\* 昭和町体育協会ゴルフ部 様 (写真左)





# 『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園等》

【第49号】



**平成19年11月30日から  
～改正都市計画法完全施行～**

平成18年5月31日に公布された改正都市計画法が、平成19年11月30日に完全施行されます。

この改正都市計画法では、これまで開発許可不要案件であった公共公益施設が開発許可案件になる等、開発許可制度に大きな変更が生じています。

改正後の制度の詳細については、役場都市整備課都市整備係までお問い合わせください。

**開発許可制度の主な改正点**

- 社会福祉施設、医療施設等の公共公益施設に係る開発行為が、開発許可（市街化調整区域内の既存宅地では建築許可）となります。特に、市街化調整区域内においてこれらの建築物を建築する場合は、敷地や建築物の規模等に規制がかかります。
- 人口増加等により、必要な市街化面積が将来増大することを前提とした、市街化調整区域内の大規模住宅開発等の基準が廃止され、地区計画に適合する開発行為の許可基準に一本化されました。（地区計画の策定には県の同意が必要となります）

## 《都市公園整備事業》

### 工事施工状況

防球ネット設置工事が完了しました。第1工区（グラウンド周辺整備工事等）、第2工区（駐車場整備工事等）、第3工区（電気整備工事・給排水工事等）の工事も、早期の一部供用開始に向けて順調に進捗しています。



### 公園実施計画

今号に掲載予定となっていた公園の実施計画図（パブリックコメントを受けて内容を変更したものの）については、紙面の関係上、来月号に掲載することとなりましたので、ご了承ください。

**《区画整理事業》  
県議会議員の視察について**

11月2日（金）に自民党新政会のみなさん6名が、政務調査として常永土地区画整理事業の視察に、現地を訪れました。

まず、午前9:30から常永小学校会議室において現状説明、質疑応答を行った後、展望台から現地の状況を見ていただきました。さらにS街区内の現地を視察され、荒廃している状況を確認していただきました。

県議の方々からは、多数の質問や励ましの言葉もいただきました。

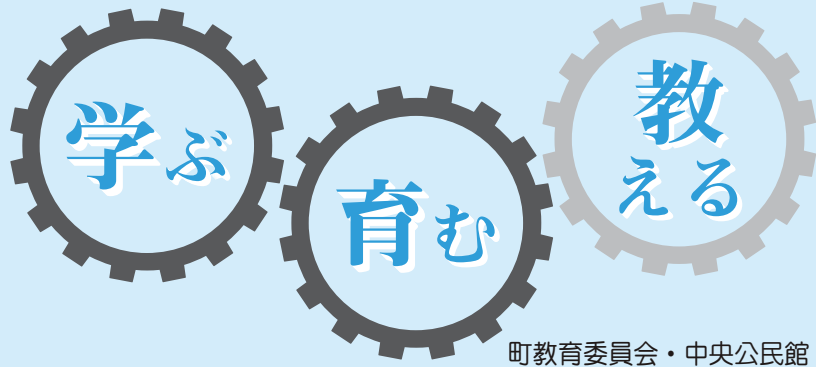
準備委員会としても、「今まで県と十分協議を進め、法律的な手続きもすべて対応し、後は知事の認可を待つのみであるこの時期に、知事の意見により停滞することは信じがたい状況であります。現地の荒廃も進み、地権者の我慢も限界にきています。この状況をご理解いただき、ぜひ、県議の皆さんのお力添えをいただきたい。」とのお願いをしております。この区画整理は、昭和町のみ「まちづくり」ではなく、甲府都市計画区域が発展するための「まちづくり」であるとも考えております。

知事との交渉も、あと一步のところまでできております。町及び準備委員会としても精一杯の努力をして参りますので、今後も皆様のご理解、ご協力をお願いします。

**【問合せ先】**

《区画整理》 昭和町役場区画整理課 (☎ 275-8918)  
《地区計画・公園等》 昭和町役場都市整備課 (☎ 275-8413)





# きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 103 2007. 12

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

## 教育施設の工事について 教育委員会学校教育課

6月から引き続いていた押原中学校外構工事も町民のみならずのご理解、ご協力によって無事に10月31日に完成し、中学校に引き渡しを行いました。

主な工事内容は正門の整備（監視カメラ等の設置、門扉の新設により安全対策の充実を図りました）、校舎周りのアスファルト舗装、自転車置場の整備などです。

同時期に行っていた町民体育館解体工事も、無事に完了いたしました。体育館跡地には12月から「昭和町地域交流センター」の工事の着工予定です。地域交流センターは、集会所、イベントホールなどを備えた多目的に使用できる施設になります。

8月から引き続き行われている西条小学校大規模改造工事については、現在南校舎の普通教室、正面玄関等の改修及び保健室の部分増築を行っています。進捗率は約



新しくなった押原中学校正門



西条小学校会議室の様子

50%で予定通り工事が進んでいます。

また、10月22日には、これまで図書室だった教室を会議室に改修し学校に引き渡しが行われました。

今後の予定は、年内に大規模改造工事が完成いたします。

10月末には体育館・プールの改修工事（体育館改修：天井の修繕等、プール改修：プールサイドの補修、日除けの新設）が発注されました。平成20年1月中旬の完成予定です。

今後は、外構工事（二期）、正門の改修工事、監視カメラの設置等）植栽工事（ビオトープの設置等）を発注する予定です。全ての工事完成は、来年の3月末の予定です。

町民のみならずにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 教育委員長 改選のお知らせ

町教育委員会は、この度教育委員長改選を行いました。これまで花形正男委員長には、町教育委員会の代表として活躍いただきましたが、10月25日の改選により次のとおり教育委員長・同職務代理者が変わりましたのでお知らせいたします。

- |           |        |
|-----------|--------|
| 教育委員長     | 石原 政彦氏 |
| 教育委員長職務代理 | 油川 勝司氏 |
| 教育委員      | 角野 佳男氏 |
| 教育委員      | 花形 正男氏 |
| 教育委員      | 後藤正比呂氏 |

## 町民会議

### ふるさとふれあい祭りに参加

#### 高校生連の活動

中学生、高校生が地域の行事に参加することは大変意味のあることです。昭和町では、「ふるさとふれあい祭り」に町高生連が主催し毎年「縁日コーナー」にて、金魚すくい、ヨーヨーつり、ポップコーン販売や、子ども広場にて受付、案内、子ども指導等の活動を行っています。



今年も、

中学生17名、高校生14名、高生連役員16名が参加し活動しました。子どもたちの大きな力とすばらしさを実感しました。

### 「道徳の授業参観と話し合いの会」

道徳教育の公開授業が、本年度も実施されました。

- |           |     |      |
|-----------|-----|------|
| 7月10日（火）  | 押原中 | 指定公開 |
| 10月19日（金） | 押原小 | 自主公開 |
| 10月30日（火） | 西条小 | 指定公開 |
| 11月17日（土） | 常永小 | 自主公開 |

道徳教育の推進と、地域の人々が学校教育活動を理解する良い機会であったと思います。



### 「冬季生活指導推進会議」の案内

青少年の健全育成は、全町民の願いです。家庭での団らん・地域との交流、連携することが何より大切だと思います。子どもたちが有意義で楽しい冬休みが過ごせるよう、考えましょう。多数の参加をお願いします。

日時 12月14日（金）

場所 中央公民館講堂

内容 家庭の日の作文発表

各学校の生活指導について



# 甲府昭和高等学校

### 齋藤孝さんを迎え教養講演会

10月19日(金)本校体育館において、『声に出して読みたい日本語』『二色ボールペンで読む日本語』など多数の著書で知られる明治大学文学部教授齋藤孝さんを迎え、「日本語力と身体感覚を鍛える」の演題で教養講演会が行われました。数々のキーワードを軸にご自身の受験体験や日頃の大学での講義の様子なども交え、聞く者を惹きつけ時間の経つのを忘れる講演でした。技こは量が積もって質に変化したものであり、技の集積が自分の能力になるといつ主旨の先生の言葉は、勉強や部活動に精進する生徒たちの心に残ったことと思います。



### エネルギー施設見学

本校は平成17年度からエネルギー教育実践校の指定を受け、エネルギー・環境教育を進めています。その一環として、11月15日、1年生282名を対象にした「エネルギー環境教育見学会」が行われました。7クラスがクラス単位で3つのグループに分かれ、長野県の梓川・高瀬川TEPCO館、横浜火力発電所、千葉県の富津火力発電所を見学しました。生徒、教職員はそれぞれの発電技術の仕組みや環境対策について詳しい説明を受け、理解を深めました。

### 演劇部の功績により本年度山人会賞を受賞

文芸・科学・音楽・芸能・語学など、文化面で過去1年間に顕著な活動と功績のあった県内の団体や個人に贈られる山人会賞を本年度本校が受賞しました。9月28日に山日YBS本社で行われた表彰式には跡部和校長のほか、昨半夏第30回全国高等学校総合文化祭京都大会で文化庁長官賞を受賞した演劇部の生徒と顧問も出席しました。本校の文化活動にとって大きな

な励みになる受賞となりました。

### 保護者のための進路学習会

11月8日(木)と10日(土)の両日、1学年の保護者を対象にした「保護者のための進路学習会」が本校紫映館で行われました。昨今の教育改革の流れの中、進路選択はますます多様化し、それに伴い、めまぐるしく変化する試験制度は複雑さをきわめています。保護者は2日間のうちのいずれかに参加し、本校の学習・進路・生徒指導の現状や2年次の文理選択、大学入試制度などについてパワーポイントを使った学年主任の説明を聞きながら熱心にメモを取る姿が見られました。保護者の中には、「数年前に姉が大学受験をしたが、その後も入試制度や学部学科の編成に大きな変化が見られる。いち早く対応するためにこのような学習会は有益である」といった声も聞かれました。なお、2学年では同様の学習会を2月に予定しています。

## 〔文化財ウォーキング・マップ〕作成に、あなたのお勧め・お気に入りコースを！

### 教育委員会生涯学習課

#### マイ・コースには必お…

教育委員会生涯学習課では、町内の文化財や歴史的景観など地域とのつながりを意識しながら、ウォーキングを楽しめる文化財ウォーキング・マップ作成に取り組んでいます。そこで、健康づくりや趣味としてウォーキングを楽しんでいる町民のみならずからお勧め・お気に入りのマイ・コースを教えてください。新たな発見も楽しめるコースづくりを計画しました。マイ・コースには、必ず田園、川辺、街路、家、木々、人犬、猫など自分だけのお気に入りがあるものです。コースと一緒に紹介してください。

#### 土器や社寺だけでなく…

「文化財」は一般に社寺などの建造物や仏像、絵画、土器など形のあるものか思い浮かびますが、芸能や工芸技術のような「技」、伝統的行事や祭り、あるいは長い歴史を経て今に残る自然景観なども文化財に含まれます。

#### この文化的景観は、人間と自然との相互作用によって生み出された景観ですから、庭園、大木、住宅など人間が自然の中に作り出した景色です。山伏川の桜並木などが具体例として浮かびます。

また、田畑や牧場、工場のように産業と深く結びついて出来た景色も文化的景観です。富岡製糸工場を世界遺産にと群馬県では活動しています。

更に人間がそこに文化的な意義を付与した墓や山なども含まれます。あなたのお気に入りの景色が新たな「文化財」の可能性もあります。

#### スタートも自由…

お寄せいただいたコースを文化財審議会等で調整し、町・県・国が指定した文化財や周知の文化財を紹介すると共にお勧めの景色なども織り込んだ「昭和町文化財ウォーキング・マップ」を作成します。出発・終点地等は、ご自宅から等々自由ですので、是非あなたのマイ・コースをお寄せください。

#### 公民館や図書館…

役場を始め、中央公民館・図書館、温水プール・総合体育館等に「昭和町平面地図」と一体の記入用紙が用意してありますので、活用ください。中央公民館の教育委員会に提出いただくか、FAX275・3743へ送付ください。





INFORMATION CORNER

温水プールからお知らせ

《ダンベル体操 参加者募集！》

女性に人気抜群のプログラム！新陳代謝を高め、太りにくく痩せやすい身体をつくります。軽いダンベルを使った体操とソフトな筋力トレーニングを行います。参加者の方から大変好評をいただいている人気教室です！

講師 小林先生 日 時 12月14日～2月8日  
 (\* 12/28・1/4を除く) 毎週金曜日 全7回 午後7時～8時  
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)  
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。  
 申込み 12月9日(日) 午前10時から受付いたします。

《気功太極拳教室 参加者募集！》

気功とは、「気」(生命のエネルギー)によって自身の免疫力や自然治癒力を高め、心身共に元気になる健康法のひとつ。呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病予防・健康維持を図ります。疲れやストレスなどによる体の不調が、気功を始めたら驚くほど改善した方も多いと聞きます。

ぜひ、この機会に気功の効果を体感してください。  
 講師 日本健康太極拳協会指導員 望月 昭三先生  
 日 時 12月13日～3月27日 (\* 1/3・3/20を除く)  
 毎週木曜日 全14回 午後7時30分～8時30分  
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)  
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。  
 申込み 12月8日(土) 午前10時から受付いたします  
 対象 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く)  
 受講料 無料(ただし利用券が必要です)  
 申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。  
 (電話でのお申込はつながりにくい場合がございます)

問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)  
 注) 妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。  
 参加するご本人または、ご家族の方がお申込ください。

町の情報はホームページで！

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

ホームページアドレス

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>



ワールドワイドパーティー

国際交流を進める会では、毎年恒例の「ワールドワイドパーティー」を開催します。音楽やダンスを聞いたり見たり、ゲームに参加して楽しく過ごしましょう。料理や飲物も用意します。国際交流に興味のある方は、気軽に参加してください。

と き 12月15日(土) PM6:00  
 ところ 昭和町中央公民館 講堂  
 入場料 大人500円・子ども200円(小学生以下)  
 その他 予約はいりません 服装は自由  
 問い合わせ 役場総務課 (☎ 275-8153)

\*2008年の会員も募集します 年会費 1,000円

自衛隊生徒・2等陸・海・空士募集案内

細部は、自衛隊山梨地方協力本部または、各募集事務所へ問合せください。

自衛隊生徒(陸上要員)	入隊後3年間、自衛官として必要な教育や各種訓練を受けながら、一般高校と同じ学科教育を学び、生徒教育3年終了時には、高校の卒業資格が取得できます。
資格	日本国籍を有し、平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒(見込み)
受付期間	11月1日～20年1月8日
試験日	1次20年1月12日 2次20年1月25日～28日(指定する一日)
合格発表	1次20年1月21日 2次20年2月19日
2等陸海空士(男子)	陸上(技術系を除く)は2年、海上・航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)
資格	日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の男子
受付期間	年間を通じて行っています。
試験日	11月20日・12月18日・平成20年1月25日
採用予定月	平成20年3月予定

\*県内八ローワーク内で月1、2回採用説明会を行っています。ご利用ください。

問合せ

自衛隊山梨地方協力本部 (☎ 253-1591)  
 甲府募集案内所 (☎ 228-6427)  
 南アルプス募集センター (☎ 283-5150)  
 自衛隊山梨地本ホームページ  
 (PC) <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>  
 (携帯) <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm>

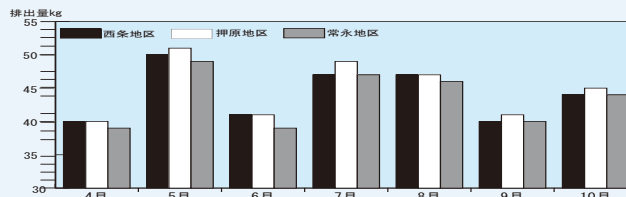
冬のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている方など、目の事でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日時及び会場

12月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後3時まで  
 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2) (☎ 226-3361)  
 \*相談は、本校への就学相談ではありません。  
 相談費用 無料 申込み 前日までに電話でお願いします。  
 受付時間は、平日午前9時～午後5時まで。  
 問合せ 県立盲学校 視覚障害教育相談・支援センター(浅川・佐田)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注) ゴミの搬出量は可燃ゴミと不燃ゴミの1か月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。  
 10月は、先月と比較すると町内全地区で増加しています。西条・常永地区では1世帯あたり44kg、押原地区では1世帯あたり45kg、全地区とも1世帯あたり4kgの増となっています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない)Reuse(リユース=ゴミを再使用する)Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

INFORMATION CORNER

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備品	日程
手作りみそ教室 食の安全を考え、昔は自宅で作っていたみそづくりに挑戦してみませんか。(大豆は遺伝子組み換えではない北海道産を使用)	青林堂 指導員	エプロン、容器、ビニール袋(持参の容器に合った漬物用ビニール袋) 材料費 みそ1kgにつき 350円(参加申込み時に希望kgを伝えてください。上限15kg程度)	1月12日(土) 1回 午後1時～3時 定員15名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家  
 受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)  
 受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)  
 受付開始 12月3日(月)～午前9時～午後5時まで  
 申込み方法 原則として電話で受付をします。  
 \*ただし、土・日・祝は除きます。\*定員になり次第締切ります。  
 問合せ 町働く婦人の家(総合会館) ☎275-8784

県立農業大学校学生募集

平成20年度学生募集、今農業がおもしろい!

県立農業大学校は、平成20年度から専門学校に変わり、生産から流通・販売までの専門的な知識・技術を体系的に教育します。

農業関係での活躍を目指す高校生のみならず、卒業後、新たに農業に関心を持たれた皆さんの応募をお待ちしています。

募集人員・受験資格

養成科(30名)

◇果樹学科 20名・園芸学科(野菜・花コース) 10名

◇高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む)

専攻科(若干名)

◇落葉果樹学科 若干名

◇短期大学以上で農業に関する課程を卒業した者(卒業見込みの者を含む)

入校試験日程

試験区分	試験日	募集期間
養成科<一般前期> 専攻科<B日程>	H20年1月17日	H19年12月3日～ H20年1月7日
養成科<一般後期> 専攻科<C日程>	H20年2月29日	H20年2月12日～ 2月22日

問合せ

願書の請求その他、詳しくは県立農業大学校へ問合せ願います。

山梨県立農業大学校

☎0551-32-2269 FAX 0551-32-2034

ホームページ <http://www.ypaa.ac.jp> もご覧ください。

ゴミは持ち帰りましょう!

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょ。

食推の仲間になりませんか?

食生活改善推進委員会(食推)は全国組織のボランティアです。

子どもからお年寄りまで、地域の全ての人が明るく健康やかに生活できるよう、『食』の面から応援しています。

今年は食事バランスガイドの普及、生活習慣病予防、朝食の推進活動、食育等を中心に、64人の会員で取り組んでいます。

一緒に食生活の大切さ、楽しさ、栄養について勉強し、自分・家族・地域の健康を考えていきませんか?

参加資格 町内にお住まいの女性

内容 平成20年度に養成講習を受け、その後会員として活動していきます。

問合せ 各地区食推会員または

役場いきいき健康課 ☎275-8785

甲府税務署からのお知らせ

～来署による相談は、事前の予約が必要となります～

関係書類を確認する必要があるなど、相談の内容により電話での回答が困難な場合には、関係書類を持参の上、税務署にてご相談いただいていたが、今後は十分な相談時間をもって対応するため、事前に予約をしていただくこととしましたのでご了承願います。

注) 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談の内容等をお伺いいたします。なお、税金の納付相談や確定申告書の作成会場にお越しの際は、事前予約の必要はありません。

問合せ 甲府税務署 ☎233-3111

裁判員制度ミニフォーラム in 甲府

～あなたも模擬評議をしてみてください～

日時 12月5日(水) 午後1時30分から

場所 「ベルクラシック甲府」甲府市丸の内1-1-17  
甲府駅北口、駐車場有り

内容 ①裁判員制度ワンポイント解説と質疑応答

募集 約50名(電話でお申込みください、先着順で受付ます)

参加費 無料

申込み 甲府地方裁判所事務局 総務課庶務係

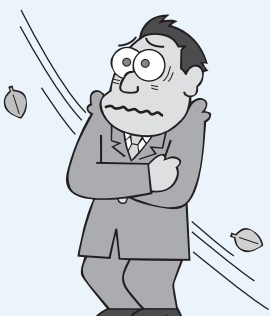
☎235-1131 内線2525

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った10月分の医療費は、約6,278万3千円(前年同比11.2%の増)です。

病気の予防には、適度な運動・バランスのとれた食生活が大切です。

生活習慣の改善により、病気の予防を心がけましょう。



# みんなの広場

## わか家の“アイドル”



すみの そうた  
**角野 爽太くん**

平成 17年 3月 10日生

(父) 定宏さん (母) 恵さん (西条一区)

4月から保育園に行き始めて最初はメソメソしていたけど今では元気に通っています。運動会も頑張ったね！日々の成長する姿が楽しみです。

わか家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-8154) まで

# 町の食推から

毎月 19日は、食育の日

今月は、今福みち子さん (清水新居)

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動

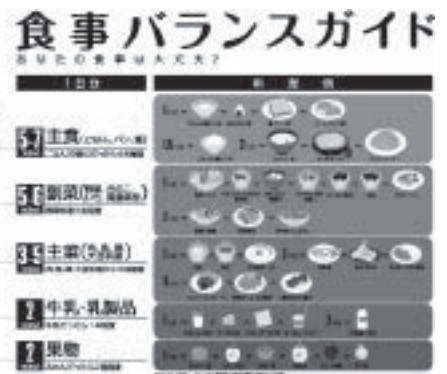


《卵雑炊》 (4人分)

- 材料
- \* ご飯 600g
  - \* 大根 3cm (100g)
  - \* しいたけ 2個
  - \* だし汁 カップ6
  - \* しょう油 小さじ2
  - \* 卵 4個
  - \* にんじん 小 1/3本
  - \* ほうれん草の葉先 60g
  - \* 塩 小さじ1と1/5

- 作り方
- 1 大根とにんじんはそれぞれ皮をむいていちよう切りにする。
  - 2 しいたけは、石づきを除いて、そぎ切りにする。
  - 3 ほうれん草は、ゆでて2cmに切る。
  - 4 だし汁で、1と2を煮て、柔らかくなったら、塩しょう油で調味する。
  - 5 ご飯をざるに入れて洗い、水気をきって4に加えて煮、割りほぐした卵を回し入れ、3を加えて、半熟状に煮る。

ひとこと...  
寒い季節を迎え、温かい食べ物が最高のごちそうです。卵と緑黄色野菜で、ビタミンやたんぱく質がたっぷりとれて温かい卵雑炊は、かぜをひいた時などどうってつけの料理です。



食事バランスガイドは、  
ご存知ですか？  
コマの上で、人が走って運動の大切さを示しています。体を動かし、寒さに負けない体力をつけましょう！！

食生活改善推進員会 事務局  
役場いきいき健康課 (☎ 275-8785)

* まちの鳥 = ひばり	まちの動き 人口 16,718人 (+21)
* まちの花 = れんげ	男 8,619人 (+24)
* まちの木 = 乙女椿	女 8,099人 (-3)
	世帯数 6,665戸 (+9)
	11月1日現在 ( ) 内は前月比